

令和 7 年 3 月 26 日



守山市 記者提供 資料

担当部署 人事課
担当者 金沢、徳野、大永
電話 077-582-1117
FAX 077-582-0539

令和 7 年度人事異動について[再掲]

令和 7 年度は、人口増加の鈍化や地域活動に担い手不足、進む企業誘致や商業開発など、今が時代の転換点にあるとの認識のもと、『「守山に住んでいて良かった」と実感できるサステナブルなまちづくり』を基本方針とし、守山の将来を見据えた大規模プロジェクト（攻め）と市民に身近で寄り添ったきめ細かい施策（守り）を積極的に展開するための体制を整備します。

また、いよいよ本番を迎える「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」大会の成功に向けた組織体制の強化などを図ります。

1 新年度の組織

- (1) 守山の将来を見据えた大規模プロジェクト（攻め）の体制整備
 - ア 都市経済部に「駅前まちづくり推進課」を新設し、駅東口・西口事業を推進
 - イ 商工観光課内に「企業連携室」を移管し、商工観光施策と地域振興施策を一体的に推進
 - ウ 社会教育・文化振興課内に「市民ホール整備室」を新設し、市民ホール整備事業を推進
- (2) 市民に身近で寄り添ったきめ細かい施策（守り）の体制整備
 - ア 危機管理課の人員を増員し、体制強化を図り、地域防災力の強化を推進
 - イ 長寿政策課に「長寿政策係」を新設し、高齢者福祉の充実を推進
- (3) 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」に向けた体制強化 など

2 人事異動の方針

- (1) 安定的に行政サービスが提供でき、仕事と生活の調和のとれた働き方ができる体制
- (2) 性別・年齢等にとらわれない登用・配置
- (3) 職員のモチベーション向上と計画的なキャリア形成
- (4) 組織の活性化（市民への約束の実践）
- (5) 業務量の平準化

3 働き方を、変える～もっともっと働きやすい職場に！～

- (1) 働きやすい職場環境の整備
- (2) 子育てや介護等の制度の推進
- (3) キャリアリターン制度の推進
- (4) 開庁時間の短縮に伴う働き方改革の推進

<市長コメント>

本日（令和7年3月21日）、令和7年4月1日付人事異動の内示を行いました。

市長に就任し、3年目となる令和7年度の人事異動にあたっては、人口増加の鈍化や地域活動の担い手不足、進む企業誘致や商業開発など、今が時代の転換点にあるとの認識のもと、『「守山に住んでいて良かった」と実感できるサステナブルなまちづくり』を基本方針とし、守山の将来を見据えた大規模プロジェクト（攻め）と市民に身近で寄り添ったきめ細かい施策（守り）を積極的に展開するための体制を整備することとしました。

特に、新しい組織として、JR守山駅東口再整備事業や西口ロータリー渋滞対策事業を推進する体制として、都市経済部に「駅前まちづくり推進課」の新設や、開館から40年が経過する市民ホールの大規模改修を推進するため、社会教育・文化振興課の課内室として、新たに「市民ホール整備室」を設置します。

保育の質の向上と人材育成・人材確保を推進する体制としては、保育幼稚園課の課内室として、新たに「幼保支援室」を設置することとしました。

また、縦割りを排し、部局間を横断した機動的な調整や議会等との円滑な調整のため、子ども家庭部、都市経済部等4部局に次長を複数配置するとともに、役職定年を迎える経験豊かな部長級の職員を専門員として要所要所に配置し、次の世代にその知識・経験等を継承し、複雑高度化する行政課題に的確に対応します。

若手登用を含め、積極的に昇任を行い、結果として、今回の人事異動の規模は、昨年度を越え、過去最大級の287人（前年度比16人増）で、異動者は、190人（昇任異動42人含む）、昇任者96人（昇任異動42人含む）、新規採用者43人となりました。

このように、人事異動にあたっては、部長級経験者の専門員としての配置、諸調整の要となる次長の活用、積極的な昇任と新規採用など、ベテランから若手までの全職員が一丸となって目指すところに向かい、ボトムアップで議論ができる体制の構築を行うとともに、職員の能力や経験を活かした適材適所の人事配置および長期的な視点で組織を支える多様な人材の登用や育成を進め、これらにより市役所全体として最大限の力を発揮できる組織を目指します。

令和7年度 人事異動の概要

令和7年度は、『「守山に住んでいて良かった」と実感できるサステナブルなまちづくり』を基本方針とし、昨今の人口増加の鈍化やあらゆる地域活動での担い手不足、進む企業誘致や商業開発など、今が時代の転換点にあるとの認識のもと、50年先に目指すべきまちの姿「豊かな田園都市」を基本とし、バックキャスティングで10年先の2035年に目指すまちの将来像や方向性を守山市長期ビジョン2035において議論・検討を進めます。

また、各種福祉施策、農漁業や商工業振興、インフラ整備、上下水道等の市民生活を支える施策を着実に進めるなか、守山の将来を見据えた大規模プロジェクト（攻め）と市民に身近で寄り添ったきめ細かい施策（守り）を積極的に展開していきます。

さらには、いよいよ本番を迎える「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」の開催に向け、着実に準備を進めるとともに、大会を滞りなく実施する必要があります。

一方で、職員の働き方改革に関しては、昨年度導入・拡充を図った各種制度（子育て部分休暇制度やテレワークなど）を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいきます。

【重点施策】

1 将来を見据えた大規模プロジェクト（攻め）

- ・守山の将来像の議論・検討
- ・JR 守山駅東口再整備事業の推進と西口ロータリー渋滞対策
- ・子育て支援に係るハード整備
- ・教育関係施設に係るハード整備
- ・環境学習都市宣言記念公園整備
- ・大門野尻線道路整備 など

2 市民に身近で寄り添った施策（守り）

- ・自治会や市民活動団体の活動支援の充実
- ・こどもの居場所づくりや産前産後サポート
- ・地域での支え合いによる高齢者福祉推進
- ・生活支援や相談支援体制、障害児の発達支援等の充実による障害者福祉推進
- ・ひきこもりアウトリーチ支援施策
- ・不登校対策の充実
- ・地域交通対策の充実
- ・地域防災力の強化 など

3 令和7年度特有の重点事業

- ・「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」
- ・「戦後80年守山市平和都市宣言推進事業」

1 新年度の組織について

(1) 守山の将来のまちづくりに向けた検討体制の強化

ア 総合政策部の体制強化

「守山市長期ビジョン 2035」の策定や、それに基づく守山市の将来のまちづくりに係る事業の総合調整、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」の大会成功に向け、また「戦後 80 年守山市平和都市宣言推進事業」を推進するため、引き続き、総合政策部の次長を 2 名体制とします。

イ 駅前まちづくり、企業の誘致・連携体制の強化

長期ビジョンと連動した都市計画マスタープランの見直しや駅東口の事業化に向けた詳細な検討、駅西口渋滞対策、地方創生総合戦略に基づく起業支援、企業誘致を進めている笠原産業用地造成事業などについて、スピード感を持って、きめ細やかに推進するために、都市経済部の次長を 3 名体制（都市計画・交通政策課等担当、商工観光課等担当、企業立地推進課等担当）とします。

また、新たに「駅前まちづくり推進課」を設置し、関連企業と連携するなか駅東口再整備事業や駅西口渋滞対策事業を推進します。

また、「企業連携室」を「商工観光課」の課内室とし、商工観光施策と地域振興施策を一体的に推進するとともに、これをワンストップ窓口として、既存市内企業、スタートアップ企業などとの連携・協力を強化します。

(2) 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」に向けた体制強化

令和 6 年度のリハーサル大会を踏まえ、本番を迎える「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」の大会成功に向けて、引き続き、3 係体制を維持するとともに人員を増員し、準備から本番までを円滑に実施できるよう体制を整えます。

(3) 教育委員会事務局の体制強化

いじめや不登校への対応、特別支援教育の充実、ICT の活用など、学校現場での諸課題が高度化・複雑化するなか、学校現場を支援する教育委員会事務局の体制強化を図るため、教育委員会事務局の次長を 2 名体制（教育総務課等担当、学校教育課等担当）とします。

また、社会教育・文化振興課に、新たに「市民ホール整備室」を課内室として設置し、専任職員の配置および技術職を併任配置することにより、市民ホールの整備事業を推進します。

(4) 建築技師の集約配置と育成

施設整備課に建築技師を集約し、市の施設全般の建築の営繕業務を一元的に担うこととします。また、これにより技師同士が相互に支援するとともに、互いに切磋琢磨し、専門スキルの向上を図ります。

(5) 幼児教育職の指導体制および園現場の体制強化

ア 幼児教育職の指導体制の強化

乳幼児教育施設の拡充により、就園児の増加に伴う安全管理の徹底や指導対応の更なる強化が求められることから、こども家庭部の次長を2名体制とします。

また、保育幼稚園課に新たに「幼保支援室」を設置し、民間園も含めた保育の質の向上を図るため、幼児教育職全体の人材育成を行うとともに、人材の確保と定着化を推進します。

イ 大規模幼稚園への課長級園長の配置

令和7年度から幼稚園給食の開始や預かり保育の拡充、医療的ケア児の受入れなど教育活動の拡大を図ることから、大規模園である吉身幼稚園および河西幼稚園に課長級園長を配置します。

ウ こども園への副園長等の配置および管理職の育成と体制強化

こども園のマネジメント機能の強化を図るため、中洲こども園に副園長を配置するとともに、小津こども園および玉津こども園に主幹級職員を配置します。

(6) 役職定年者の積極的な登用

役職定年制の導入に伴い、役職定年を迎える60歳到達職員については、その豊富な知識、技術、経験等を最大限活用するとともに、次の世代にその知識・経験等を継承し、複雑高度化する行政課題に的確に対応するため、専門員を配置します。

※専門員を配置する所属（20ページ参照）

総務部、環境生活部危機管理課、健康福祉部、都市経済部企業立地推進課、教育委員会事務局

(7) 上記以外の組織の体制強化・見直し等

ア 危機管理課の体制強化

地域防災計画や災害対策、個別避難計画の策定等の推進を図るため、危機管理課の人員を増員するとともに、専門員を配置します。

イ 長寿政策課に「長寿政策係」の新設

長寿政策課に新たに「長寿政策係」を新設し、高齢者福祉の政策検討や計画の策定・推進等を担うことにより、高齢者福祉の充実を図ります。

ウ 上記以外の所管事務の変更等

(ア) 総務課-庁舎整備推進室の集約

新庁舎の完了に伴い、庁舎整備推進室を総務課へ統合し、庁舎整備の関連工事と庁舎維持管理業務等を総務課管財係が担います。

(イ) 発達支援課に「施設管理係」の新設

発達支援課に新たに「施設管理係」を新設し、すこやかセンターの関連工事とすこやかセンターの維持管理に関する業務等を担います。

※令和7年度組織機構は「組織機構図」参照

2 人事異動の方針について

令和7年度の人事異動にあたっては、今が時代の転換点にあることを認識し、日頃から市政の課題を全職員が共有し、一丸となって目指すところに向かい、ボトムアップで議論ができる体制を構築します。このため、職員には「徹底現場主義」、「変えることを恐れない」、「積極的な連携・コラボ」の実践を促します。あわせて職員の能力や経験を活かした適材適所の人事配置および長期的な視点で組織を支える多様な人材の登用や育成を進めます。これらにより市役所全体として最大限の力を発揮できる組織とします。

(1) 安定的に行政サービスが提供でき、仕事と生活の調和のとれた働き方ができる体制

令和3年度に策定した第5次定員適正化計画に基づき、計画的な人材確保を図ります。

あわせて組織の新陳代謝と未然の不正防止を図る観点から、人事異動サイクルについては概ね3～5年とし、また若手職員については、採用から10年で3課を経験するようジョブローテーションを行います。

特に、採用が困難な専門性を要する業務については、組織として技術等が円滑に継承されるよう計画的に人事異動、人材育成を行い、専門職（スペシャリスト）としての育成を行います。

【第5次定員適正化計画（R4.3策定）】

将来にわたり安定した行政サービスが提供できるバランスの良い職員構成とするため、また長時間労働の是正、職員が安心して育児休業等を取得できるなど、仕事と生活の調和の取れた働き方が実現できる職場環境を構築するため、令和3年4月時点の育児休業者等45人を除く実働職員数498人から、42人増員し、令和8年4月時点で540人を確保する計画としている。

単位：人

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	増減
職員総数※1	543	544	555	570	577	585	+42
実働人数※2	498	499	510	525	532	540	

※1 フルタイム勤務の再任用職員・任期付職員を加えた人数

※2 職員総数から45人（令和3年4月1日の育児休業者等）を差引した人数

(2) 性別・年齢等にとられない登用・配置

職員一人ひとりの能力や経験を活かす適材適所の人事配置を基本に、性別、年齢等にとられない登用と多様な職場への配置を行います。育児により長期に仕事から離れていた職員等については、ワーク・ライフ・バランスを推進するなか、部分休業や子育て部分休暇なども活用しながら、適正なキャリアアップが図れるよう配置します。

【守山市特定事業主行動計画】

(仕事と子育ての両立および女性職員の公務における活躍を目的とする)

※R7.4.1現在の女性職員の割合 ()内の数字は対前年比

部・次長級	20.6%	(▲1.3%)	目標	20%以上
課長級以上	35.2%	(+1.9%)	目標	30%以上
全管理職	33.1%	(▲3.0%)		

(3) 職員のモチベーション向上と計画的なキャリア形成

人事評価に基づく人材の登用および自己申告制度に配慮した異動により、仕事への意欲や積極性を有する職員の適正な配置を行います。

また、管理職や係長としてのマネジメント等の能力を段階的に取得できるよう、特に主査については、係長昇任への準備段階として、担当業務を行うとともに、課内や係内の取りまとめ等全体の業務が円滑に進むよう、課長や係長を補佐するものとします。

担当係長は、所属長が事務分掌の中で示す担当業務に取り組み、さらに課全体の業務の推進や業務改善を積極的に行うものとします。

また、個々の職員が全庁的なプロジェクトチームへの参画など政策実現に直接関わる機会を作り、これらを人事評価において評価の対象とし、モチベーションの向上を図ります。

(4) 組織の活性化（市民への約束の実践）

職員一人ひとりが部や課等の枠組みにとられないことなく、市全体の業務推進を自身の業務として前向きな姿勢で、常に大きな枠組みの中で物事を捉えられるよう、「市民への約束」を実践します。人事評価において、この視点を重点において評価します。

あわせて、一人で抱え込んで仕事を行うのではなく、常に周囲の職員同士が互いに思いやり、連携する中、活発に意見を交わし、気軽に相談しあうことができる風通しの良い職場を実現します。

(5) 業務量の平準化

長時間労働を縮減するため、庁内の業務量が平準化できるよう、また、特定の職員に業務が偏らないよう人員配置を行います。所属における係や担当の業務量についても平準化できるよう所属長が人員配置を行い、業務を割り振ります。

会計年度任用職員については、専門的分野から事務補助まで幅広く配置し、市民ニーズに組織として機動的かつ弾力的に対応できるよう、効果的に配置します。

3 働き方を、変える～もっともっと働きやすい職場に！～

行政サービスが多様化し、事務が複雑化するなか、良質な市民サービスを提供し続けるためには、経験を積んだ人材の確保が重要です。

この人材確保のためには、職員の多様な働き方をサポートし、働きやすく、安心して働き続けることができる職場環境が重要であります。

(1) 働きやすい職場環境の整備

新庁舎でのフリーアドレスや集中作業スペースなどの積極的な活用により、個々の状況に応じた業務スタイルでの働き方を推進するとともに、電子決裁やペーパーレス会議、公用スマホの活用によるテレワーク等の多様な働き方を推進します。

特に、テレワークについては、令和6年度に実施した「テレBOSS月間」、「テレチャレ月間」の結果を踏まえ、情報漏洩対策等の改善を加えるなか、引き続き、「テレワークが当たり前前の市役所」を目指します。

(2) 子育てや介護等の制度の推進

子を養育する職員の仕事と育児の両立を推進するために昨年度より導入した「子育て部分休暇制度」については、計7名が取得され、引き続き、子育て世代が働きやすい職場環境を推進します。また、仕事と介護の両立・支援を推進するための介護休暇や介護時間制度（介護部分休業制度）を取得しやすい環境を整備します。

合わせて、家族の介護や小学3年生までの子を養育する正規職員が、介護や子育てに関する理由で時差出勤する必要がある場合の時差出勤制度を推進します。

(3) キャリアリターン制度の推進

昨年度より導入を行ったキャリアリターン制度については、2名の応募があり、今年度から採用を行うことが出来ました。

引き続き、介護、育児等の事情によりやむをえず自己都合退職した職員が、その在職中に培った本市職員としての知識、技能を活かし、即戦力として再活躍してもらえよう、元職員の再採用制度を推進します。

(4) 開庁時間の短縮に伴う働き方改革の推進

令和7年5月12日(月)から開庁時間の短縮(朝夕30分短縮)を行い、開庁前の職員間の情報共有の時間を確保し、開庁準備の円滑化や終了間際の対応により発生する時間外勤務の縮減を図るなど、労務環境を改善し、より適切な労務管理を実現することにより、職員がこれまで以上に安心して働くことができる職場の実現を図ります。

4 職員派遣・交流等

(1) 厚生労働省からの割愛派遣の受入

重層的支援体制の充実、地域共生社会の実現に向けての取組をさらに推進するため、厚生労働省から引き続き職員の派遣を受け、健康福祉部長として配置します。

(2) 近畿厚生局からの割愛派遣の受入

人事交流により地方現場での業務経験を提供するとともに、昨年度に策定した「第3次健康もりやま21」等の計画に基づく各種事業をより一層推進するため、近畿厚生局から引き続き職員の派遣を受け、すこやか生活課へ配置します。

(3) 滋賀県警からの割愛派遣の受入

警察行政と綿密な連携を図り、安全・安心のまちづくりを実践するため、滋賀県警から引き続き職員の派遣を受け、環境生活部不当要求等担当次長として配置します。

(4) 滋賀県からの割愛派遣の受入

守山の将来に向けたまちづくりを強力に推進し、県との連携を強化するため、滋賀県から引き続き職員の派遣を受け、総合政策部長として配置します。

(5) 厚生労働省への研修派遣

専門的知識の習得と政策形成能力の向上を目的に、厚生労働省へ引き続き職員1人を派遣します。

(6) 滋賀県への研修派遣

専門知識の習得と行政運営実務能力の向上を図るため、市町職員長期実地研修生として、滋賀県（市町振興課）へ引き続き職員1人を派遣します。

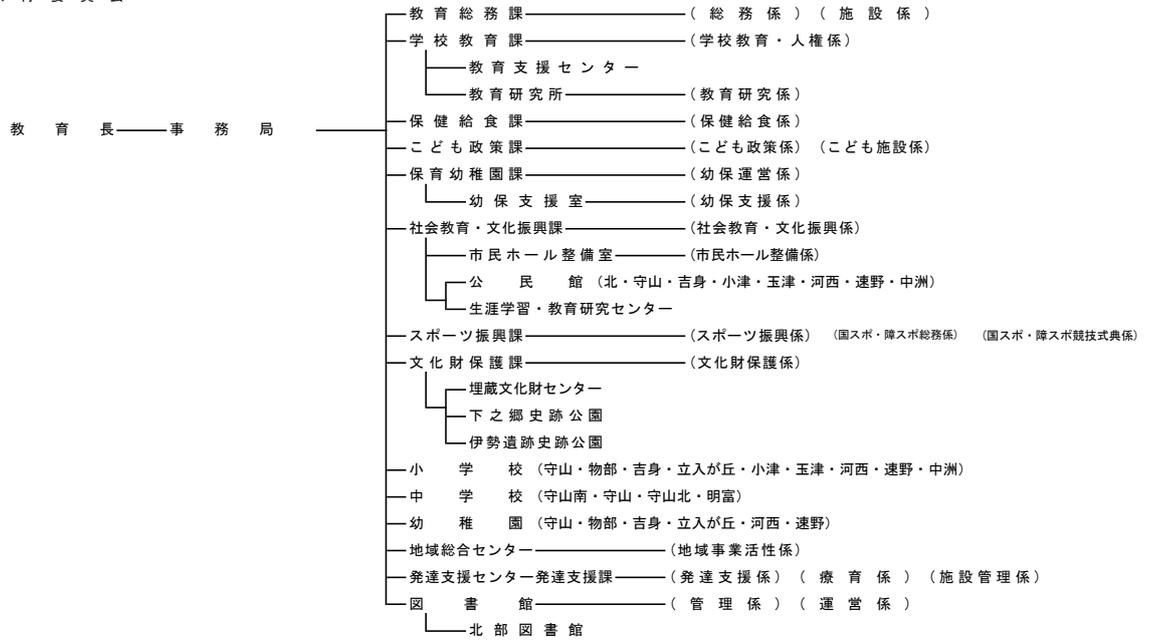
(7) 滋賀県後期高齢者医療広域連合への職員派遣

県下市町で構成する滋賀県後期高齢者医療広域連合の業務支援のため、同事務局へ引き続き職員1人を派遣します。

(8) 守山野洲行政事務組合への職員派遣

業務支援のため、同組合へ職員1人を派遣します。

教育委員会



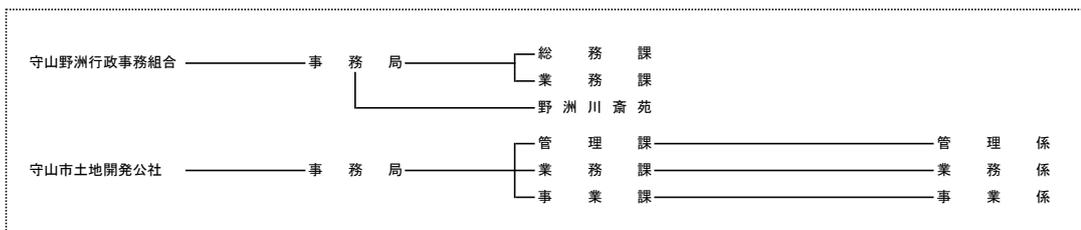
選挙管理委員会

監査委員——事務局——（総務係）

公平委員会

農業委員会——事務局

固定資産評価審査委員会



令和7年度課・係一覧表

(出先機関は係を置く機関を掲載)

☆は新設、○は変更等

*は他課等と重複

1 総合政策部	4 課・1室・1機関	10 係
企画政策課	企画政策係	広報係
秘書室	秘書係	
スポーツ振興課	スポーツ振興係	国スポ・障スポ総務係
	国スポ・障スポ競技式典係	
I C T政策課	I C T政策係	
人権政策課	人権・同和対策係	男女共同参画推進係
地域総合センター	地域事業活性化係	
2 総務部	7 課・1室・1機関	11 係
総務課	行政管理係	管財係
公文書館	市民情報係	
施設整備課	施設整備係	
人事課	人事係	
コンプライアンス室		
財政課	財政係	
契約検査課	契約検査係	
税務課	市民税係	資産税係
納税課	納税係	特別滞納対策係
3 環境生活部	5 課・1機関	7 係
環境政策課	環境政策係	
ごみ減量推進課	ごみ減量推進係	
環境センター	運営管理係	最終処分場
市民協働課	市民生活係	協働推進係
市民課	記録窓口係	
危機管理課	危機管理係	
4 健康福祉部	7 課・1室・1機関	15 係
健康福祉政策課	福祉政策係	社会福祉係
生活支援相談課	生活支援連携係	消費生活センター
国保年金課	国保年金係	長寿福祉医療係
すこやか生活課	健康づくり係	感染症対策係
地域医療政策室	地域医療政策係	
長寿政策課	☆ 長寿政策係	高齢福祉係
地域包括支援センター	包括支援係	在宅医療・介護連携サポートセンター
介護保険課	介護保険係	指導係
障害福祉課	障害福祉係	相談支援係
5 こども家庭部	5 課・2室	10 係
こども政策課	こども政策係	こども施設係
保育幼稚園課	幼保運営係	
☆ 幼保支援室	☆ 幼保支援係	
こども家庭相談課	家庭支援係	
子育て応援室	子育て応援係	
母子保健課	母子保健係	
発達支援課	発達支援係	療育係
	☆ 施設管理係	
6 建設部	5 課	8 係
土木管理課	管理係	公園緑地係
国県事業対策課	事業対策係	
道路河川課	道路係	○ 河川・維持係
建築課	住宅係	審査係
開発調整課	開発調整係	

7 都市経済部	5 課・1室	8 係
都市計画・交通政策課	都市計画係	都市企画・交通係
☆ 駅前まちづくり推進課	☆ 駅前まちづくり推進係	
商工観光課	商工観光係	
○ 企業連携室	○ 企業連携係	
企業立地推進課	企業立地推進係	
農政課	農水産振興係	農村整備係
8 上下水道事業所	2 課	3 係
経営総務課	経営係	
施設工務課	管理係	工務係
9 会計課	1 課	1 係
会計課	会計係	
10 教育委員会	8 課・2室・4機関	21 係
教育総務課	総務係	施設係
学校教育課	学校教育・人権係	
保健給食課	保健給食係	
* こども政策課	* こども政策係	* こども施設係
* 保育幼稚園課	* 幼保運営係	
* 幼保支援室	* 幼保支援係	
社会教育・文化振興課	社会教育・文化振興係	
☆ 市民ホール整備室	☆ 市民ホール整備係	
* スポーツ振興課	* スポーツ振興係	* 国スポ・障スポ総務係
	* 国スポ・障スポ競技式典係	
文化財保護課	文化財保護係	
* 地域総合センター	* 地域事業活性化係	
* 発達支援センター発達支援課	* 発達支援係	* 療育係
	* 施設管理係	
教育研究所	教育研究係	
図書館	管理係	運営係
11 議会事務局	1 課	1 係
議会事務局 総務課	総務係	
12 農業委員会事務局	1 局	一 係
農業委員会事務局		
13 監査委員事務局	1 局	1 係
監査委員事務局	総務係	

	[令和7年度]		[令和6年度]
市長部局・上下水道事業所	72 係	←	71 係 (出先機関含む)
会計管理者部局	1 係	←	1 係
教育委員会	21 係	←	19 係
議会事務局	1 係	←	1 係
農業委員会事務局	一 係	←	一 係
監査委員事務局	1 係	←	1 係
[計]	96 係	←	93 係

人事異動の規模および内訳

◎異動総数 287人

◎異動内訳

区分	所属異動者		小計	昇任者	新規採用者	合計
	所属異動のみ	昇任異動				
部長	5	2	7人	3	0	10人
次長	4	7	11人	0	1	12人
課長	21	3	24人	6	1	31人
参事	5	8	13人	4	0	17人
係長	20	6	26人	11	0	37人
主査	6	6	12人	13	0	25人
主任・主任保健師・主任栄養士	25	5	30人	11	2	43人
主事・技師・保健師・栄養士	28	0	28人	1	26	55人
主事補・技師補	0	0	0人	0	0	0人
技術員	0	0	0人	0	0	0人
用務員	0	0	0人	0	0	0人
行政職等 計 (下段:前年度)	114	37	151人	49	30	230人
	130	19	149人	40	35	224人
次長	0	1	1人	0	0	1人
園長(課長級)	3	1	4人	1	0	5人
園長、副園長(参事級)	5	1	6人	1	0	7人
主幹(保育教諭・保育士・教諭)	3	1	4人	2	0	6人
主任(保育教諭・保育士・教諭)	8	0	8人	1	0	9人
保育教諭・保育士・教諭	15	0	15人	0	7	22人
幼児教育職 計	34	4	38人	5	7	50人
県教委	0	1	1人	0	6	7人
合計	148人	42人	190人	54人	43人	287人

令和6年4月	156人	22人	178人	42人	51人	271人
令和5年4月	127人	16人	143人	25人	29人	197人
令和4年4月	129人	23人	152人	36人	26人	214人
令和3年4月	140人	27人	167人	43人	33人	243人
令和2年4月	122人	33人	155人	51人	35人	241人
平成31年4月	127人	30人	157人	59人	34人	250人
平成30年4月	120人	28人	148人	43人	26人	217人
平成29年4月	114人	30人	144人	44人	39人	227人
平成28年4月	103人	29人	132人	64人	46人	242人
平成27年4月	108人	32人	140人	65人	48人	253人
平成26年4月	117人	39人	156人	61人	50人	267人

令和7年度 各部長の担当する課等

職 名	担当する主な課(室)および職等
総合政策部長	<ul style="list-style-type: none"> ・企画政策課、秘書室、スポーツ振興課、ICT政策課、人権政策課、地域総合センター ・教育部理事 教委・スポーツ振興課、教委・地域総合センター
総務部長	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課、公文書館、施設整備課、人事課、コンプライアンス室、財政課、契約検査課、税務課、納税課
環境生活部長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境政策課、ごみ減量推進課、環境センター、最終処分場
環境生活部理事	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働課、地区会館、市民交流センター、市民課、危機管理課
健康福祉部長	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉政策課、生活支援相談課、消費生活センター、国保年金課、すこやか生活課、地域医療政策室 ・福祉事務所長
健康福祉部理事	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿政策課、地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンター、介護保険課、障害福祉課 ・福祉事務所理事
こども家庭部長	<ul style="list-style-type: none"> ・こども政策課、保育幼稚園課、幼保支援室、こども園、保育園、幼稚園、こども家庭相談課、子育て応援室、母子保健課、発達支援課 ・福祉事務所部長 ・こども家庭センター長 ・発達支援センター所長 ・福祉保健センター所長 ・教育部理事 教委・こども政策課、教委・保育幼稚園課、教委・幼保支援室、教委・発達支援課 ・教委・発達支援センター所長
建設部長	<ul style="list-style-type: none"> ・土木管理課、国県事業対策課、野洲川改修記念館、道路河川課、建築課、開発調整課
都市経済部長	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画・交通政策課、駅前まちづくり推進課、商工観光課、企業連携室、企業立地推進課、農政課
上下水道事業所長	<ul style="list-style-type: none"> ・経営総務課、施設工務課
議会事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・議会事務局総務課
監査委員事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員事務局 ・公平委員会上席事務職員
教育委員会事務局 教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課、学校教育課、保健給食課、社会教育・文化振興課、市民ホール整備室、文化財保護課、小学校、中学校、公民館、生涯学習・教育研究センター（生涯学習会館、教育研究所）、教育支援センター、図書館、埋蔵文化財センター、下之郷史跡公園、伊勢遺跡史跡公園 ・こども家庭部理事

令和7年度 各次長の担当する課等

職 名	担当する主な課(室)および職等
総合政策部次長 (企画政策課等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・企画政策課、秘書室 ・守山の将来のまちづくりに係る事業の総合調整 ・湖岸のポテンシャルを活かした活性化 ・空き家対策にかかる施策の一元化
総合政策部次長 (スポーツ振興課等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興課、ICT政策課、人権政策課、地域総合センター ・教育部次長 教委・スポーツ振興課、教委・地域総合センター ・公益団体(ロータリークラブ)派遣研修
総務部次長	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課、公文書館、施設整備課、人事課、コンプライアンス室、財政課、契約検査課、税務課、納税課 ・選挙管理委員会書記長 ・土地開発公社事務局長
環境生活部次長 (環境政策課等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境政策課、ごみ減量推進課(ごみ減量推進課長事務取扱)、環境センター、最終処分場
環境生活部次長 (市民協働課等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働課、地区会館、市民交流センター、市民課、危機管理課(危機管理課長事務取扱) ・公益団体(ライオンズクラブ)派遣研修 ・地域活動の支援にかかる総合調整
環境生活部 不当要求等担当次長	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理に関すること ・不当要求への対応 ・職員への不当要求対応研修に関すること ・コンプライアンスに関すること ・コンプライアンス室企画員
健康福祉部次長 (健康福祉政策課等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉政策課、生活支援相談課、消費生活センター、国保年金課、すこやか生活課、地域医療政策室(地域医療政策室長事務取扱) ・福祉事務所次長
健康福祉部次長 (長寿政策課等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿政策課、地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンター、介護保険課、障害福祉課 ・福祉事務所次長
こども家庭部次長 (こども政策課等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども政策課、保育幼稚園課、こども園、保育園、幼稚園、こども家庭相談課、子育て応援室、母子保健課、発達支援課 ・福祉事務所次長 ・こども家庭センター統括支援員 ・福祉保健センター次長 ・教育部次長 教委・こども政策課、教委・保育幼稚園課、教委・発達支援課

職 名	担当する主な課(室)および職等
こども家庭部次長 (幼保支援室等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保支援室(幼保支援室長事務取扱)、こども園、保育園、幼稚園 ・教育部次長 教委・幼保支援室(教委・幼保支援室長事務取扱)
建設部次長	<ul style="list-style-type: none"> ・土木管理課、国県事業対策課、野洲川改修記念館、道路河川課、建築課、開発調整課
建設部政策推進員 (兼)都市経済部政策推進員	<ul style="list-style-type: none"> ・建設部(土木工事全般の推進) ・都市経済部(企業連携・企業立地の推進)、都市計画の推進
都市経済部次長 (都市計画・交通政策課等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画・交通政策課(都市計画・交通政策課長事務取扱)、駅前まちづくり推進課 ・都市計画マスタープランの改定、市民交流ゾーンの活用 ・駅東口・西口の一体的活性化
都市経済部次長 (商工観光課等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・商工観光課、企業連携室(企業連携室長事務取扱) ・地方創生推進事業(起業創業支援、湖岸振興(トライアスロン含む)) ・湖岸のポテンシャルを活かした活性化などにかかる民間企業との連携
都市経済部次長 (企業立地推進課等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地推進課(企業立地推進課長事務取扱)、農政課、土地開発公社事業課(事業課長事務取扱) ・企業誘致の推進
上下水道事業所次長	<ul style="list-style-type: none"> ・経営総務課(経営総務課長事務取扱)、施設工務課
会計管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・会計課(会計課長事務取扱)
議会事務局次長	<ul style="list-style-type: none"> ・議会事務局総務課
農業委員会事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会事務局
教育委員会事務局 教育部次長 (教育総務課等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課、社会教育・文化振興課、市民ホール整備室、文化財保護課、公民館、生涯学習・教育研究センター(生涯学習会館)、図書館、埋蔵文化財センター、下之郷史跡公園、伊勢遺跡史跡公園
教育委員会事務局 教育部次長 (学校教育課等担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課、保健給食課(保健給食課長事務取扱)、小学校、中学校、生涯学習・教育研究センター(教育研究所)、教育支援センター ・こども家庭部次長

令和7年度 参事（本務）の個別職務

（課室長補佐の者を除く）

<参事の職務>

課長の職務を補佐し、所属職員を指揮監督するとともに、課の事務のうち担当事務について、上司の命令を受けて指示された方針に基づき具体的な計画を立案し、処理する。

部 等	課 等	代表的な職務
総合政策部	企画政策課	・ 守山市長期ビジョン 2035 の策定に関する事
	秘書室	・ 秘書業務の推進に関する事 ・ 秘書係長事務取扱
	スポーツ推進課	・ 国スポ・障スポの開催、運営に関する事
総務部	公文書館	・ 歴史的公文書の選定に関する事 ・ 国政調査業務の推進に関する事 ・ 市民情報係長事務取扱
	人事課	・ 人材育成および職員の処遇に関する事 ・ 働き方改革の推進に関する事 ・ コンプライアンスに関する事
	税務課	・ 税制に関する調査、研究、企画に関する事 ・ 資産税係長事務取扱
環境生活部	市民協働課	・ 中間支援組織体制の構築に関する事 ・ 協働推進係長事務取扱
健康福祉部	健康福祉政策課	・ 健康福祉施策の企画および調整に関する事
	生活支援相談課	・ 重層的支援体制の整備・充実に ・ 給付金にかかる調査、交付金に関する事
	国保年金課	・ 国民健康保険事業の運営に関する事 ・ 国保年金係長事務取扱
	すこやか生活課	・ 保健事業の推進に関する事
	障害福祉課	・ 障害者福祉施策の企画、推進に関する事
こども家庭部	保育幼稚園課	・ 保育園、幼稚園、こども園の指導に関する事 ・ 保育・教育課程に関する事
	子育て応援室 (こども家庭相談課)	・ 児童虐待防止に関する事 ・ こども家庭センターに関する事 ・ 子育て応援係長事務取扱
	発達支援課	・ 児童発達支援に関する事 ・ 療育係長事務取扱
建設部	土木管理課	・ 許認可業務に関する事 ・ 管理係長事務取扱

部 等	課 等	代表的な職務
建設部	道路河川課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路河川等の機能維持に関すること ・河川・維持係長事務取扱
	建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の改修等に関すること ・住宅係長事務取扱
	開発調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・開発調整に関すること ・開発調整係長事務取扱
都市経済部	駅前まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・駅東口の再整備事業の推進に関すること ・駅西口渋滞対策事業の推進に関すること ・市街地再開発事業の推進に関すること
	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・商業、工業および観光の振興に関すること
上下水道事業所	施設工務課	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業に係る水質および施設維持管理に関すること ・管理係長事務取扱
農業委員会事務局		<ul style="list-style-type: none"> ・農地等の利用の最適化の推進に関すること
教育委員会	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の充実に関すること
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の指導・助言に関すること
	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修の推進に関すること ・学校教育の充実を図る研究の推進に関すること
	社会教育・文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育・文化振興に関すること

令和7年度 役職定年者の個別職務

(主幹の者を除く)

<役職定年者の職務>

部または課に専門的見知を生かし、所掌事務の推進を図るため、専門員を置く。

部 等	課 等	役職	代表的な職務
総務部		専門員	・人事、財政、行政管理業務にかかる指導および推進に関すること
環境生活部	危機管理課	専門員	・地域防災計画、個別避難計画、職員初動体制、授援計画、その他各種計画の策定および改正にかかる指導および推進に関すること
健康福祉部		専門員	・保健師の人材育成・指導・教育に関すること
都市経済部	企業立地推進課	専門員	・産業用地の整備および進出企業との調整にかかる指導および推進に関すること
教育委員会		専門員	・教育施設の整備(市民ホール大規模改修、小中学校プール集約化)にかかる指導および推進に関すること ・教育委員会の事務事業推進にかかる調整支援に関すること